

## 補助金調書

補助金名	観光サービス対策事業補助金 (中洲観光モデル地区環境美化推進協議会)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局観光コンベンション部 観光振興課(TEL 092-711-4359)	
交付先	団体	中洲観光モデル地区環境美化推進協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	39	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助の目的】 福岡市が「おもてなしの心に満ちた国際集客文化都市」の実現を図ること</p> <p>【補助対象事業】 ビジターズ・インダストリー(集客産業)の振興を促進するなかで、観光やビジネスなど、その目的を問わず本市を訪れる者を対象とした、観光サービスの向上に資することを目的とした事業</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	<p>【補助対象経費, 補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>【補助対象経費】 下記に掲げる事業のうち、事務費、人件費などの団体運営に係る事務経費を除いたものとする。 その他、特に市長が必要と認める経費は、交付の対象経費とすることができる。</p> <p>(1) 市内の観光情報を提供する事業 (2) 快適な受入、回遊及び滞在環境の整備を促進すると認められる事業 (3) おもてなしの雰囲気演出すると認められる広報活動を全市的に取り組んでいる事業 (4) 接遇サービスの向上に資する研修などの人材育成事業</p> <p>【補助金額の算定方法】 交付の対象となる経費の総額の2分の1に相当する額を限度とし、予算の範囲内とする。</p>				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	600 千円	600 千円	600 千円	600 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>1. 観光サービス改善向上事業</p> <p>①観光モデル地区としての意識向上事業の促進強化 ②観光事業研修会, 懇談会の実施 ③価格表示制度, 優良推奨店の選定</p> <p>2. 観光環境向上改善事業</p> <p>①「中洲まつり」行事期間中の特別清掃の実施 ②毎月定例清掃の実施 ③環境浄化キャンペーンの実施 ④「環境浄化モデル地区」指定地区として暴力追放運動の実施 ⑤不法屋外広告物の規制, 取締の実施 ⑥花樹浄化事業</p> <p>3. 公衆衛生の改善促進</p> <p>①公衆便所, 保健衛生の環境向上及び清潔維持の啓蒙推進 ②ゴミ, 空き缶の不法投棄防止 ③ポリ容器, ポリ袋活用による美観保持の徹底化 ④ゴキブリ, ネズミ駆除 ⑤国体道路の清掃</p>					
補助金交付 による効果	中洲地区の観光サービスや環境美化, 公衆衛生の改善向上の取組を行い, 中洲地区のイメージ向上に繋がっており, ビジターズ・インダストリーの振興に寄与している。					

※1: 金額総額であり, 複数の団体等に交付している場合, 個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また, 当該年度は当初予算額を記載しております。